


- ※ 諸般の事情により、延期または中止になる場合があります。
- ※ 研修申込者数が定員に達した場合は、本会ホームページにてご案内いたします。
- ※ 研修会の無断欠席者が大変多くなっております。会場・資料準備の都合上、欠席される場合には、前日までに必ず事務局へご連絡ください。

補助者研修会

※詳しくはP.20をご覧ください。

研修内容	行政書士制度、行政書士法、職務上請求書等、行政書士事務所に勤める補助者として知っておいていただきたいこと		
日時	令和6年4月18日(木)	午後1時30分～午後3時30分	
場所	茨城県開発公社ビル 1階 会議室		
講師	本会会員指導委員		
対象	補助者 ※会員の方は受講できません。		
受講料	無料	定員	23名
申込方法	メールまたはFAXまたはQRコード 本会事務局 FAX：029-305-3732 e-mail：info@ibaraki-gyosei.or.jp		
申込期限	開催日の1週間前まで	担当	会員指導委員会
参加申込 ※太枠の中をご記入下さい	上記の研修会に申し込みます。 参加人数 補助者 _____ 名 会員氏名 _____ 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 補助者氏名 _____ 補助者番号 第 _____ 号 ※遅刻や早退・中途退室の場合には、修了証がお渡しできませんので予めご了承ください。 ※この研修会は原則3か月に1回開催する予定です。 次回開催予定日は令和6年7月18日(木)です。		